

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構鹿児島医療センター附属鹿児島看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護専門課程 (三年課程)	看護学科	夜・通信	9 単位	9 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://kagomc.hosp.go.jp/files/000112259.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構鹿児島医療センター附属鹿児島看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営委員会
役割	<p>学校運営の円滑化及び適正化を図るために、学則および業務基準に基づき学校運営委員会を設置している。学校運営委員会の構成員について学校長が選任することを加える規定の改正を今年度(令和元年度)中に予定している。</p> <p>学則 38 条 2 項 職員の職務及び運営については、独立行政法人国立病院機構組織規程及び業務基準の定めるところによる。</p> <p>(鹿児島医療センター附属鹿児島看護学校業務基準)</p> <p>第 16 条 学校の運営の円滑化及び適正化を図るため、学校運営会議を設ける。</p> <p>2 学校運営会議は、副学校長、事務長、教育主事、教員、実習調整者、学校長の委嘱する講師若干名、事務主任及び病院の副院長、事務部長、看護部長をもって組織する。また、独立行政法人国立病院機構他施設の者を会議構成員として加えることができる。</p> <p>3 運営会議は、学校長が招集し、その議長となる。</p> <p>4 運営会議では、次の事項を審議するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 学校の規定の制定改廃 二 学校の予算執行計画 三 教育課程の編成に関する事項 四 各年度の教育計画に関する事項 五 学校の人事に関する事項 六 学校の講師・実習施設の選定に関する事項 七 学生募集及び入学に関する事項 八 学生の単位・卒業認定に関する事項 九 学生の休学、復学、退学に関する事項 十 転入学生の既習単位等の認定に関する事項 十一 学生の就職に関する事項 十二 学校運営の評価に関する事項 十三 学校の施設整備に関する事項 十四 その他学校の運営に関し重要と認める事項 <p>5 運営会議の運営その他については、次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 学校長は少なくとも二か月に一度以上会議を招集しなければならない。 二 会議には議事録を作成しなければならない。 三 学校長が特に必要と認めるときは、会議構成員以外の者の出席を要請し、意見及び説明をきくことができる。 <p>6 この基準に定めるものの他、運営会議の運営その他に関し、必要な事項は会議によって決定するものとする。</p>

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
病院 副院長	2019. 4. 1 ～2020. 3. 31	病態学各論Ⅰ（循環器系内科） 講師として講義を実施
病院 看護部長	2019. 4. 1 ～2020. 3. 31	看護の統合と実践Ⅱ（看護管理） 講師として講義を実施
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	独立行政法人国立病院機構鹿児島医療センター附属鹿児島看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムの実施状況について、各科目の内容、方法、進行について毎月カリキュラム委員会を開催し評価する。 ・各科目の終講時に学生による授業評価、講師による授業評価を行い、年度末に、全教員によるカリキュラムの自己点検自己評価をする。 ・5月に講師会議を開催し、看護師国家試験の出題傾向を踏まえ、教育内容やシラバスの検討をする。 ・年度末にはテキストの改定内容や国家試験の出題基準をふまえた検討を行い、次年度の授業計画書(シラバス)、実習要項を改定する。 ・シラバスには、科目名、単位数、担当講師名、到達目標、学習内容、学習方法、評価項目、評価方法を記載する。 ・実習要綱には、科目名、実習目標、実習内容、実習方法、実習評価基準を記載する。 ・学生便覧に、成績評価の基準(履修規定第5条2)について記載する。優(80点以上)良(70~79点)可(60~69点)および不可(59点以下)とし、可以上(60点以上)を合格、不可(59点以下)を不合格とする。 ・4月に学生便覧、授業計画書(シラバス)実習要項を各学生に配布し、履修についての説明を行い、学校ホームページでシラバスを公表する 	
授業計画書の公表方法	https://kagomc.hosp.go.jp/kango/syllabus.pdf

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

授業科目の評価

- ・ 授業科目の評価については、科目ごとに、筆記試験、口述試験、レポート、実技試験等の評価方法および点数配分を評価計画に記載している。
- ・ 実技試験においては、あらかじめ評価基準を設け、学生に説明を行っている。実技試験の結果は、評価会議で検討し、客観的な評価を行っている。
- ・ 実習においては、実習評価表に評価項目および評価基準を記載し、臨床における実習指導者、当該実習場所の看護管理者、実習の担当教員で客観的な評価を行っている。また、実習を担当する教員で構成する評価会を設け、客観的な評価になるように複数で評価する体制をとっている。その後、教員会議で実習評価を決定している。
- ・ 年度末に学校運営会議を設け、単位履修認定を行っている。

単位の認定、卒業

- ・ 単位の認定は、学生便覧に記載している学則・学則細則に単位認定基準を掲載している。3年生については1月、1年生と2年生については3月に学校運営委員会を開催し、単位の認定を行い、単位の修得状況について学生に通知している。
- ・ 卒業は学則・学則細則に卒業の要件、判定について定め、1月の学校運営委員会において卒業の認定を行っている。
- ・ 評価の規程については学生便覧に、成績評価の基準（履修規定第5条2）について記載している。優（80点以上）良（70～79点）可（60～69点）および不可（59点以下）とし、可以上（60点以上）を合格、不可（59点以下）を不合格とする。

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出し、100点満点で点数化し、49点以下、50点以上～59点以下、60点以上～69点以下、70点以上～79点以下、80点以上～89点以下、90点以上～100点を指標の数値とし、各指標の数値の中に該当する学生の人数を示した。 ・下位 1/4 に該当する人数 17 人、及び、下位 1/4 に該当する指標の数値 75 点以下を示した。 	
<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p>https://kagomc.hosp.go.jp/files/000112262.pdf</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>*学則第 24 条（卒業）と履修規定第 20 条（卒業）において、卒業認定を規定している。</p> <p>学則第 24 条（卒業） 第 24 条 学校長は、第 17 条に定める授業科目の単位修得の認定を受けた者について、学校運営会議の議を経て、卒業を認定する。 2 学校長は、卒業を認定した者に対し、卒業証書を授与する。</p> <p>履修規定第 20 条（卒業） 第 20 条 本学校に 3 年以上在学し、所定の全授業科目の単位修得の認定を受けた者については、学校運営会議の議を経て、学校長が卒業を認定する。 2 最終学年の終了時において、履修の認定をうけていない科目があった場合は卒業を認めず、原級にとどめることがある。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>https://kagomc.hosp.go.jp/files/000112681.pdf</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構鹿児島医療センター附属鹿児島看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://nho.hosp.go.jp/files/000108720.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://nho.hosp.go.jp/files/000108720.pdf
財産目録	
事業報告書	https://nho.hosp.go.jp/files/000108720.pdf
監事による監査報告（書）	https://nho.hosp.go.jp/files/000108720.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		看護専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3,030時間/98単位 単位時間/単位	1,995/75 単位時間 /単位		1,035/23 単位時間 /単位		
	夜		3030/98 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240人		222人	0人	15人	118人	133人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> カリキュラムの実施状況について、各科目の内容、方法、進行について毎月カリキュラム委員会を開催し評価する。 各科目の終講時に学生による授業評価、講師による授業評価を行い、年度末に、全教員によるカリキュラムの自己点検自己評価をする。 5月に講師会議を開催し、看護師国家試験の出題傾向を踏まえ、教育内容やシラバスの検討をする。 年度末にはテキストの改定内容や国家試験の出題基準をふまえた検討を行い、次年度の授業計画書（シラバス）、実習要項を改定する。 シラバスには、科目名、単位数、担当講師名、到達目標、学習内容、学習方法、評価項目、評価方法を記載する。 実習要綱には、科目名、実習目標、実習内容、実習方法、実習評価基準を記載する。 学生便覧に、成績評価の基準（履修規定第5条2）について記載する。優（80点以上）良（70～79点）可（60～69点）および不可（59点以下）とし、可以上（60点以上）を合格、不可（59点以下）を不合格とする。 4月に学生便覧、授業計画書（シラバス）実習要項を各学生に配布し、履修についての説明を行い、学校ホームページでシラバスを公表する

成績評価の基準・方法			
(概要)			
授業科目の評価			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業科目の評価については、科目ごとに、筆記試験、口述試験、レポート、実技試験等の評価方法をおよび点数配分を評価計画に記載している。 ・ 実技試験においては、あらかじめ評価基準を設け、学生に説明を行っている。実技試験の結果は、評価会議で検討し、客観的な評価を行っている。 ・ 実習においては、実習評価表に評価項目および評価基準を記載し、臨床における実習指導者、当該実習場所の看護管理者、実習の担当教員で客観的な評価を行っている。また、実習を担当する教員で構成する評価会を設け、客観的な評価になるように複数で評価する体制をとっている。その後、教員会議で実習評価を決定している。 ・ 年度末に学校運営会議を設け、単位履修認定を行っている。 			
卒業・進級の認定基準			
(概要)			
単位の認定、卒業			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 単位の認定は、学生便覧に記載している学則・学則細則に単位認定基準を掲載している。3年生については1月、2年生と1年生については3月に学校運営委員会を開催し、単位の認定を行い、単位の修得状況について学生に通知している。 ・ 卒業は学則・学則細則に卒業の要件、判定について定め、1月の学校運営委員会において卒業の認定を行っている。 ・ 評価の規程については学生便覧に、成績評価の基準（履修規定第5条2）について記載している。優（80点以上）良（70～79点）可（60～69点）および不可（59点以下）とし、可以上（60点以上）を合格、不可（59点以下）を不合格とする。 			
学修支援等			
(概要)			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学時の新入生ガイダンス、全学生に担当教員による面接及び進路相談の実施 ・ 成績低迷者、希望者に対する学習支援 ・ 看護師国家試験対策として各学年にガイダンス実施 <ul style="list-style-type: none"> 1年次（国家試験と学習方法について） 2年次（模擬試験、国家試験対策学習会） 3年次（模擬試験、解説学習会、個別学習支援） ・ スクールカウンセラーによるカウンセリングを月に4～5回実施（希望者） 			
卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
82人 (100%)	7人 (8.5%)	75人 (91.5%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等)			
看護師（国立病院機構、公的病院等）			

<p>(就職指導内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年次より就職ガイダンスを行い、面談および病院見学の相談を実施している。 ・3年次は就職ガイダンス、個別面談、病院見学やインターンシップ等の案内を行っている。 ・各病院からの募集要項は学生がいつでも見られる場所に設置し、就職に関する相談は適宜実施している。
<p>(主な学修成果(資格・検定等))</p> <p>看護師国家試験受験資格</p>
<p>(備考) (任意記載事項)</p>

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
231人	5人	2.2%
(中途退学の主な理由)		
進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーによるカウンセリングを月に4～5回実施(希望者) ・成績低迷者に対する学習支援 ・担当の教員による個別面談、学年担当の教員による支援 		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	200,000 円	550,000 円	50,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://kagomc.hosp.go.jp/kango/hyouka.html
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)
<p>*学校関係者評価委員会については、現在体制を整備している。</p> <p>1. 学校関係者評価委員会規程の準備</p> <p><input type="checkbox"/>委員会に規定する審議事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営目標 ・自己点検自己評価 ・第三者評価 ・学生の状況、満足度調査など <p><input type="checkbox"/>学校関係者評価委員会は次の区分から学校長が委嘱する委員により構成し、毎年3月に委員会を開催する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 看護管理者 2. 教育に知見のある者 3. 卒業生 4. その他学校長が必要と認めるもの <p><input type="checkbox"/>以下の事項について、学校関係者評価委員会に報告し、評価を受けその結果を学校運営に活用する</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 教員による、自己点検自己評価 (「教育理念・教育目的」「教育目標」「教育課程経営」「教授・学習・評価過程」「経営・管理過程」「入学」「卒業・就業・進学」「地域交流・国際交流」「研究」) 結果について、前年度と比較分析する ② 学生による学校評価 (教育理念・目的・目標)「教育活動」「社会との連携」「学校外の施設や人材活用」「教員組織」「就職・進学」) を前年度と比較検討する ③ 国立病院機構附属看護師養成所またはその他の設置主体の看護師養成所の相互評価を実施する <p>2. 公表</p> <p><input type="checkbox"/>委員会における評価結果は、報告書としてまとめ、学校運営委員会にて報告後、ホームページにて公表を行う。2019年度評価は2020年5月を目処に公表予定。</p>

学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
鹿児島医療センター 看護部長	1年	看護管理者
看護専門学校副学校長	1年	教育に知見のある者
同窓会役員	1年	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://kagomc.hosp.go.jp/kango/gaibuhyouka.pdf		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://kagomc.hosp.go.jp/kango/
--